



2022年2月10日

各 位

会 社 名 ルーデン・ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 西岡 孝
(J A S D A Q ・ コード 1400)
問合せ先 取締役管理部門管掌兼管理本部長
佐々木 悟
電 話 03-6427-8088

特別損失（非連結子会社への貸付債権にかかる貸倒引当金繰入額）の計上のお知らせ

当社は2021年12月期連結会計年度において、下記のとおり特別損失を計上しましたのでお知らせいたします。

記

1. 特別損失の計上について

「平成30年12月20日付「(開示事項の経過)当社子会社ICOによる資金調達の結果及び資金使途の変更に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、当社の非連結子会社である Ruden Singapore Pte.Ltd. (以下「Ruden Singapore」といいます。)はICOにおける新規発行トークン「ルーデンコイン」の販売によりUS\$400,000をその対価として取得すると共に、1,700 BITCOIN (以下BTCといいます。)を調達いたしました。そのRuden Singaporeに対する運転資金として、当社から貸付けた128百万円(以下「貸付債権」といいます。)の回収に関し、既に公表している当社の有価証券報告書記載のRuden Singaporeが「調達」した同BTCの資金(暗号資産)の現況の調査を試みたところ(なお同BTCをRuden Singaporeが同社のWalletにて保管していたことは、平成30年12月20日時点で、監査法人も現物確認しているところです。)、1700BTCの調達方法は、投資家からの借入(消費貸借)であり、かつ借入した同BTCは、既に投資家へ返却済である可能性があることが判明致しました。但し、Ruden Singaporeの代表取締役が難病により契約の詳細等を聞くことが出来ず、当該「調達」に関与した外部関係者も当社の調査に協力的ではないこともあり、調査は難航しております。これらのことにより、当該貸付債権の回収が困難な状況にあると判断し、2021年12月期決算において、当該貸付債権に対する貸倒引当金繰入額128,803,461円を特別損失に計上いたします。

今後、当社といたしましては、調査が難航することは予想されるものの、投資家保護の原点に立ち返り、上記子会社における同BITCOINについての事実関係を調査し、お知らせしてま

います。その際は決算に重大な影響を与えた事案の調査となりますので、有識者による外部調査を行う予定です。その調査委員名、調査内容、期間、結果については追ってお知らせいたします。

なお、同 BITCOIN については、当初から資産計上はしておりません。

2. 当該子会社の概要

| | | |
|---------------------|---|------------------------------|
| (1) 名称 | Ruden Singapore Pte.Ltd. | |
| (2) 所在地 | #02-01 Odeon Towers, 331 North Bridge Road, 188720Singapore | |
| (3) 代表者の役職・氏名 | CEO 西岡 進 | |
| (4) 事業内容 | 1. ICO 業務 2. 不動産投資業務 3. ブロックチェーン技術利用システム構築事業 | |
| (5) 資本金 | SGD 1 (2022年2月9日時点 85.86円) | |
| (6) 設立年月日 | 2018年9月4日 | |
| (7) 大株主及び持株比率 | 当社 100% | |
| (8) 上場会社と当該会社との間の関係 | 資本関係 | 当社が 100%出資する子会社であります。 |
| | 人的関係 | 当社の取締役 1名が当該子会社の役員を兼任しております。 |
| | 取引関係 | 当社が 128,803,461円貸付しております。 |

3. 業績への影響

本日、別途発表しました「2021年12月期決算短信」及び「2021年12月期 通期連結業績予想と実績値の差異に関するお知らせ」のとおりです。

以上